

運輸安全マネジメント

2026年度

静岡交通株式会社

本レポートは、輸送の安全を確保のため、安全最優先・法令遵守を最優先に、質の高いサービスを提供することにより、地域の皆様から信頼される健全な企業を目指し取り組んでいることを紹介するものであります。

1 輸送の安全に関する基本的方針

『お客様に対しての感謝の気持ちを忘れずに、常に最高のサービスを提供する。』を企業理念とし

- 1) 『輸送の安全はわが社の根幹、わが社の社会的使命である』が社長の方針である。
- 2) バス事業の根本である『安全な輸送』『事故防止と法令・社会規範の遵守』を最優先取り組みます。
- 3) 事故、災害等が発生した場合は、お客様の救護・安全確保を最優先に行い、その関係機関と連携を密にし被害の拡大防止、早期復旧を図るとともに輸送の安全に関する情報について積極的に公表を致します。
- 4) 運輸安全マネジメントを断続的に推進していきます。

2 運輸安全マネジメントの実施計画

【2025年度の具体的な取組みについて】

1) 法令・規定遵守し、安全最優先で職務を遂行します。

- ① コンプライアンスの意識の高揚（年末年始輸送等に関する総点検・運転士の運転記録証明書の取得・社長及び安全統括責任者による職場巡視）

- ② 安全知識向上を図る講習会へ参加（飲酒運転防止養成講座・救急救命講座の受講）

2) 運輸安全マネジメントを継続して推進します。

- ① PDCAの継続的な実施（安全に関する各会議の開催・事故防止委員会による事故の救命と対策）
- ② 計画的な乗務員研修会の開催（全乗務員に安全運行研修を実施・事故防止に関する意見交換会）
- ③ 内部監査を活用としたチェック体制の確立（総務部主体による運行部への内部監査）

3) 乗務員手帳を活用し、安全意識を浸透

- ① 安全方針、運輸安全マネジメントの取り組み等

4) 健康管理の取組みを推進します

- ① 年2回の健康診断の実施（6月と12月に予定）（現状勤務に基づき決める）
（医師による個人面談・健康・メンタルヘルスに関する相談等）

- ② 睡眠時無呼吸症候群（SAS）対策の推進

- ③ 高齢者運転士への健康管理（60歳以上を対象に年齢に応じた運転・健康管理）

【健康診断等に関する費用 35万円】

5) 輸送の安全に関する情報は積極的に公表します

- ① 社内報（営業所含む）での掲載
- ② 関連会社（トラベル・タクシー）での掲載
- ③ ホームページでの掲載

3 2026年度の目標

『有責事故をゼロにする』の継続

前年度より断続している『有害事故をゼロにする』の断続2025年度も完全目標に決めました。

① 車内での事故（転倒など） ② 弱者保護（特に子供・高齢者）に対して思いやり運転を推進する

4 輸送の安全に関する投資 (2026年4月～2027年3月)

① 選乗務指導にかかる費用/乗務員安全研修 * * * 35万円

② 冬用タイヤ（スタットレス） * * * * * 250万円

③ 遠隔点呼器具（システム使用料@49.588×12） * * * * 60万円

④ 洗車機本社（リース@55.660×12） * * * * * 70万円

合 計 415万円

5 2025年度 自動車事故報告第2条に規定する事故の発生状況

* 自動車事故報告提出件数 . . . 0件 * 車内での発車反動事故 . . . 0件

(有害事故をゼロにする . . . 目標を達成致しました)

6 輸送の安全に関する組織体制・重大事故及び災害時の報告系統図

弊社における輸送の『安全に関する組織体制図』及び『重大事故及び災害発生時の報告系統図』につきましては、別紙1・別紙2にて記載された通りです。

7 2025年度 輸送の安全に関する目標の取り組み結果

- 1) 事故防止に関する意見交換会 (社長・運行管理者・代務者を中心として、全乗務員への安全輸送とサービス向上運動への取り組みと事故防止の通年重点施策を策定しました。(事故防止研究会)
- 第1回・4月〔議題〕①ヒヤリハットの事例より乗務員同士の意見交換 ②NASVA資料を活用しての指導
- 第2回・9月〔議題〕①事故につながる要因と対策 ②秋の交通安全運動について
- 第3回・12月〔議題〕①年末年始総点検・交通県民運動について ②冬季対策について(装備用具点検)
- ③健康診断の結果を踏まえて健康指導



NASVA資料活用しての指導 意見交換 個人別指導講習

2) 乗務員の意識改革・講習会

個々に日頃乗務時に意識して注意している事項・安全に関する意見交換をし、全体で安全に対する教育を行い輸送の安全の徹底を図りました。

また当社では、ヒヤリハット事例を用意をし実際に、乗務員が体験したことや他社の乗務員より聞いたことなど(事例)を記載・収集し事故防止に役立て活用しております。(常に記載できるように点呼場に置いてあります)



3) 毎月1日に、安全輸送・サービス向上運動を実施

点呼時個々に対して、初心を忘れぬように接客5原則を周知させてます。

- ①挨拶 ②身嗜み ③表情 ④言葉使い ⑤態度

接客サービスマナー本を活用し抜粋した項目に分け指導し抜粋した項目に分けて指導をしサービス向上と安全第一を計っています。



4) 会社トップによる職場の巡回の実施

社長・専務による職場の巡回を不定期に行い、始業点検・社内チェック等を実施しました。

常に抜き打ちにおこないますので、乗務員の状態が即座にわかり緊張感が高まりました。

期日は不定（月に1回程度）日常点検・点呼時または、配車場所へ出むきお客さまへの接客状況チェックし全体で、または個々に指導をしました。

また会社内に、「乗務員意見箱」を社内設置「お客様意見箱」を車内設置しており乗務員お客様/従業員の声を直接確認し話合っています。（週一の社長直接回収です）



5) 弱者の保護に対して

- ①高齢者・初心者が運転する車に対しての思いやり運転の重視
- ②歩行者の安全確保について、特に子供・高齢者に対するの注意
- ③自転車・二輪車に対しての危険の察知と対応についての指導

以上3項目に重点を置き弱者保護に対して取り組んでまいりました。

危険予知トレーニングを活用し、子供・高齢者の予知つきにくい行動を分析し意見交をしました。



6) 輸送の安全（教育に関する教育及び研修の実施）

(1) 運行管理者の研修の実施

- ①民間が主催する研修会に、年1回2名参加をしました
- ②安全意識の向上と運行管理業務の向上を図るため社内研修を年2回実施しました。

CS推進のためのスクャンプログラム

日本能率協会総合研究所が、推進するプログラムを参考にし自社に当てはめ議論致しました。

STEP 1 から向上させてく目標がたてられました。



- ③運輸安全マネジメントの講習会を受講（2名年1回）させ、運行管理者の安全意識の向上を図りました。またPDCAサイクルを生かすため意見交換をしました。

【P】計画：問題・課題点を把握する ⇒ 【D】実行：改善策を実施 ⇒ 【C】評価：改善達成度の把握 ⇒ 【A】改善：計画の修正・計画の断続 ⇒



個々の適正診断結果・デジタコによる運転結果を参考にし『安全運行するために』の初歩より考え意見交換しました。



2025年度 乗務員教育の実施

- ①事故防止対策（当社：事故防止委員会）年3回実施しました。
- ②個々の運転技術・心理適正の再認識のため適性診断・実務研修を実施しました。
- ③非常時対応訓練（12月全員）雪道対応・チェーン装着訓練を実施しました。
- ④飲酒運転防止対策（社員全員家族への飲酒に対する把握協力を求める文書送付）
 （宿泊伴う場合へのチェック強化・チェックシートへの第三者の記載の徹底）
 （日帰りであれ長時間待機する仕事に対するのアルコールチェックの徹底）
 以上を徹底して来ました。
- ⑤接客マナーと車両清掃の徹底
 ＊お客様乗降時は、ステップにての出迎えにて、必ずお客様に対しての挨拶する
 ＊乗車いただくお客様に対し、上下隔てない（差別ない）対応をする
 ＊車内の清掃は、次のお客様が気持ちよくご乗車できるようにキッチリと行う。
 ＊お客様乗車後必ずお客様に対し、自分なりに考え「自己紹介」「感謝気持ち」「安全運転の事項」が伝わるように挨拶する



年3回の事故防止研究会



事故防止静岡営業所講習会

メーカーによる懇談会

安全指導



AED講習会

アルコール検知器/点呼

安全注意事項/社長による指導



車両点検講習/緊急時：発煙筒・停止表示板・消化活動



チェーン装着訓練

雪道走行

保健婦による個別指導

※ 感染症等の対策予防について、車両消毒&抗菌（光触媒加工）



④ 車内の消毒（定期的に）



⑤ 光触媒/抗菌スプレーにて（定期的に）

車内の消毒（月に2〜3回程度）

車両内光触媒加工（6ヶ月に1回）

8 輸送の安全に関する教育及び研修

2026年度 運転者年間計画表 （別紙3）

9 輸送の安全に関する内部監査結果と措置内容

1) 内部監査を実施

①総務部・運行部の選任担当者が、内部監査を実施

2) 監査結果に対する措置内容

経営トップをはじめ、各部署の責任者を集めた『安全会議』において監査結果を開示し、来期の具体的な目標を策定しました

10 安全統括管理者

本社営業所：福井智博（副社長） 静岡営業所：福井英寿（専務取締役）

2026年度		運転者年間教育計画			静岡交通株式会社 (別紙3)	
指導項目/月	安全管理	安全指導・健康管理	車両関係・サービス	教育担当	指導監督保存資料等	
4月	* 事故防止研究会	* 感染症等の対策について	* 事業用自動車の構造上の	* 社長・専務	* R4年度安全方針と目標	
	* ドラレコを用いた		構造上の特性		春の交通安全運動	
	危険予知トレーニング		* 日常点検の目的と要領	* 整備管理者・主任	* 日常点検実施要領	
	ヒヤリハット情報交換会		* 光触媒加工抗菌		* 危険予知DVD	
5月	* 運転者運転技術訓練	* 運転者の運転適性に	* C・Sの推進	* 運行管理者・社長	* 接客教本	
		応じた安全運転			* 自動車安全運転センター	
			* 冷却装置の点検及び	* 整備管理者・主任		
		メンテナンス				
6月	* 危険予測および回避	* 健康診断	* エコドライブの推進	* 運行管理者・主任		
			* 安全性の向上を図るため		* エコ運転の手引き	
			の装置を備えた貸切バスの			
			適切な運転方法			
7月	* 事業用自動車の運行	* 乗車中および乗降中の		* 社長・専務	* 夏の交通安全県民運動	
	の安全及び旅客の安全	旅客の安全を確保する		* 運行管理者		
	を確保するために遵守	ために留意すべき事項				
	基本的事項					
8月	* 異常気象・テロ対策	* 異常気象時の安全走行		* 運行管理者	* バスジャック対応マニュアル	
		テロ対策について				
9月	* 事故防止研究会	* 感染症等後の対策について	* 応急処置のポイント	* 社長・専務	* 秋の交通安全運動	
		* 応急処置の対応		* 運行管理者		
		* ヒヤリハット		* 整備管理者		
10月	* 交通法等・法令遵守	* 交通法令の遵守	* 光触媒加工抗菌	* 運行管理者	* 点呼記録簿	
		* バス乗務員の心構え				
11月		* 主として運行する路線				
	同上	もしくは経路または		同上	同上	
		営業区域における				
		道路および交通の状況				
12月	* 冬期対策と実習	* 健康診断と健康管理		* 運行管理者・社長	* 健康管理マニュアル	
	* 事故防止研究会	健康管理の重要性		* 整備管理者・専務	* チェーン装着訓練	
	* 内部監査を実施			* 総務部・雲後部管理者	* 年末年始総点検・交通安全	
					県民運動	
1月	* 非常時対応訓練	* 感染症等の対策について		* 整備管理者・社長	* 消防団員指導	
	消火器・発炎筒・非常口	* 責務と緊急時の対応	* 接客訓練	* 運行管理者・専務	* 改善基準告示のポイント	
	* 救急救命講習				労働基準法抜粋	
	* 安全会議			* 社長・専務・各管理者		
2月		* 過労防止と改善基準報告		* 社長・専務	* 接客5原則	
		・労働基準法・労働安全衛	* 安全管理・日常点検講習	* 運行管理者		
		生法・労働安全衛生規則	(いすゞ自動車東海)			
		* 合同災害対策対応訓練				
3月	* 運輸安全マネジメント	交通事故に関わる運転者		* 社長・専務	* 安全服務規程	
		生理的および心理的要因			* 緊急時対応マニュアル	
		および心理的要因および				
		これらへの対処方法				

*以上以外に社長が運転者と個人面談（個人指導）を実施する。実施にあたり個人面談用紙を作成記入する

《指導項目》*適性診断と安全運転指導 *運輸安全マネジメント関係（安全方針・目標・重点施策・安全に対する要望・ヒヤリハット情報収集）

*健康管理の重要性および飲酒について（生活指導を含む） *実施にあたり、運転者毎の重点項目を指定しておく効果に指導できる

*初心者・適齢者への指導は必要に応じて「乗務員・指導監督の指針」に基き実施する（担当：運行管理者） *外部講習会・研修会（別表）へは年間計画へ組み入れたなかで協力参加する。 *繁忙期の指導 10～11月は最繁忙期となるため、点呼を活用し情報伝達・安全指導を行う。